

令和7年7月18日

市立中学校における傷害事案に係る臨時保護者会の概要について

7月16日(水)15時30分頃に発生した、本市立中学校における3年生男子生徒1名が、同じクラスの男子生徒2名に対して彫刻刀で軽傷を負わせ、逮捕されるという事案について、下記のとおり臨時保護者会を開催しました。概要は下記のとおりです。

記

1 日 時： 令和7年7月17日(木) 午後7時～午後8時04分

2 場 所： 体育館

3 参加者： 全学年の保護者約380名

4 主な質疑応答の概要

(1) 加害生徒について

- 加害生徒に、事件に至るまでに何か異常や兆候はなかったのか。
→現在の段階では、把握はしていない。
- 加害生徒は戻ってくるという認識で良いか。
→今後については、関係機関とも連携しながら対応していく。

(2) 子どもの変化の把握について

- アンケートでは意見を表現できない子いるのではないかと。先生方は子どもたちにもっと関心を持ってほしい。
→常日頃からかわりをもって変化を把握し対応していく。

(3) 休み時間の見守りについて

- 休み時間の取組は、具体的にどうするのか。
→朝や休み時間、下校時など、できる限り教師が生徒を見守ることができる状況を作るよう、今後検討していく。

(4) 彫刻刀について

- 彫刻刀は学校にあったものか。
→学校の彫刻刀ではない。彫刻刀、はさみ、包丁などを使う機会はあるが、家庭から持ってくることはない。刃物は番号を振って数を確認し、施錠できるところに保管している。

(5) 今後の情報提供について

- 今後全容が分かった際には、教えていただけるのか。
→プライバシーの観点から説明できない内容もあるが、学校で責任を持って子どもたちを指導していく。必要に応じて、臨時保護者会についても検討する。

担当：学校教育課指導係

課長 芳賀沼 主幹 梅津

電話 024-525-3782 (直通)